

## 新たな総合計画の骨子素案に関する意見と県の考え方

※御意見については、取りまとめの上、趣旨を損なわない範囲で要約させていただいております。

意見概要	県の考え方
<p>第5章第1節「Ⅰ-1 危機管理体制の構築」の具体的事項については、千葉県国土強靱化地域計画に沿った施策としてほしい。</p>	<p>本年度は、千葉県国土強靱化地域計画についても改訂作業を進めておりますので、新たな総合計画との整合も図りながら検討しております。</p>
<p>災害時においては、災害拠点病院以外にも一定レベルの医療体制を整える必要があります。特に電力の確保が重要である。第2章「環境の変化と課題」の医療の部分や、第5章第1節「Ⅲ-1 医療提供体制の充実と健康づくりの推進」に、「災害時に緊急対応できる医療体制の整備」を追加してほしい。</p>	<p>第5章第1節「Ⅰ-1-②-1 令和元年度房総半島台風等からの復旧・復興」において、医療機関の停電対策について記載しており、医療機関への非常用発電機の整備促進に取り組んでまいります。</p>
<p>住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、産業の振興を図り、雇用の場を作ってほしい。</p>	<p>第5章第1節「Ⅱ千葉経済圏の確立と社会資本の整備」において、産業の振興や企業立地の促進、農林水産業の振興などを図ることを記載しており、これらを通じて雇用の場の確保にもつながるよう取り組んでまいります。</p>
<p>かずさアカデミアパーク、袖ヶ浦椎の森工業団地、茂原にはる工業団地およびIC周辺の企業立地を促進する必要がある。 かずさアカデミアパークの処分済み未利用地の利用促進施策を強化する必要がある。</p>	<p>第5章第1節「Ⅱ-1-①-7 地域の特性に応じた戦略的な企業誘致の推進」において、圏央道の全線開通などの本県の立地優位性の向上を捉えた、圏央道周辺地域ほか、各地域の特性に応じた戦略的な企業誘致について記載しております。 また、かずさアカデミアパークの処分済み未利用地については、立地企業に対する早期利活用に向けた働きかけの強化や、地元市との連携による未利用地の早期解消に努めてまいります。</p>
<p>資源循環の基盤となる産業づくりには、国のグリーンイノベーション基金を活用した新産業を育成することで、新たな企業を誘致していくことができるのではないかと。</p>	<p>第5章第1節「Ⅱ-1-①-7 地域の特性に応じた戦略的な企業誘致の推進」において、今後の成長産業に関連する企業の誘致も含め、社会情勢の変化を踏まえた戦略的な企業誘致について記載しております。</p>
<p>東京湾横断道路の鉄道の整備を検討するとともに、構想段階で「長期的観点から取り組む」と保留されている東京湾口道路の調査を促進されるよう要望する。</p>	<p>東京湾を横断する鉄道の実現は、地域活性化や人口増加等といった効果をもたらすことが期待されますが、新たな橋脚やトンネル等の整備に非常に多額の事業費が見込まれるなど実現に向けては大きな課題があります。 県としましては、沿線の自治体と連携し、既存の鉄道の利便性向上に取り組んでまいります。 また、東京湾口道路については、東京湾岸道路とともに、広域的な道路ネットワークを構成する道路であり、引き続き、その実現に必要な調査について、国に要望してまいります。</p>
<p>赤字鉄道への助成をいつまで行うのか疑問。もっと安価に他の交通手段で利用可能なものがあるのではないかと。</p>	<p>県内の地域鉄道は、沿線の人口減少や新型コロナウイルス感染症の影響等を受けて厳しい状況にありますが、地域の足として、また、観光資源としても重要な役割を果たしているため、引き続き、支援に取り組んでまいります。</p>

意見概要	県の考え方
<p>J R 千葉駅から総武本線成東駅～東金線～外房線大網駅～千葉駅の区間を複線化するとともに、山手線のように円環化することで、半島部地域の振興発展を図ることができるのではないかと。</p>	<p>総武本線、東金線及び外房線は、印旛・東総・外房地域の通勤・通学の足として、また、観光地へのアクセス手段として重要な路線です。</p> <p>県では、県内市町村等と千葉県 J R 線複線化等促進期成同盟を組織して県内 J R 線の利便性向上等に向け要望活動を行っているところです。</p>
<p>路線バスを補完するグリーン・スロー・モビリティについて、本県の例が少ない。</p> <p>また公共交通のデマンド乗合運行を行う場合の最適な乗合運行を設定していく運行管理システムの導入促進も望まれる。</p>	<p>グリーンスローモビリティの導入には、設備投資や運転手の確保、運行ルート、料金設定など、採算性も考慮しながら交通手段として維持していくための課題があると認識しております。</p> <p>また、デマンド交通は、A I を活用した需要予測や効率的な運行を行う A I オンデマンド交通の実証実験なども行われていることから、県としては、今後の国や自治体等の動向を注視してまいります。</p>
<p>圏央道の暫定 2 車線部分については、全線開通後、早急に 4 車線化、追加 I C の整備に着手する必要がある。</p> <p>また、圏央道整備に合わせ、南房総・外房地域の活性化に寄与できるよう I C 関連道路の整備を一層推進することが重要である。</p>	<p>第 5 章第 1 節「Ⅱ-3-①-2 交流を支える道路ネットワークの整備・有効活用」において、圏央道等の整備を促進することについて記載しており、一日も早い全線開通に向け、国等に協力していくとともに、暫定 2 車線区間の早期 4 車線化を、引き続き国等に働きかけてまいります。また、I C に関しては、(仮称)かずさ I C の早期整備を国に働きかけるとともに、アクセス道路の整備を推進してまいります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・アクアライン 800 円について実験段階からの脱却を目指すことを総合計画に明記すべき。</li> <li>・アクアラインの料金について、利用しやすい恒久的なものとして定められるよう県として強く働きかける必要がある。</li> <li>・混雑の改善に向けての県の施策も重要であり総合計画に位置付ける必要がある。</li> <li>・本線料金所が撤去されれば、混雑緩和に資すると同時に、跡地を高速バスの乗り換えハブ・ターミナルとして活用しバス利用の利便向上に寄与できる。</li> </ul>	<p>第 5 章第 1 節「Ⅱ-3-①-2 交流を支える道路ネットワークの整備・有効活用」において、通行料金引下げ (E T C 普通車 800 円) の継続を国等に働きかけるとともに、アクアラインの効果が最も発揮できるよう取り組むことを記載しております。</p> <p>アクアライン周辺道路の渋滞対策については、関係機関と連携し、引き続き取り組んでまいります。</p> <p>本線料金所の撤去については、国や高速道路会社では、現在、E T C 専用化等の取組を推進しているところであり、その導入・拡大に併せ検討することから、今後の国等の動向に注視してまいります。</p> <p>また、アクアライン本線料金所が撤去された場合の跡地を利用した高速バスターミナルの設置については、地元の考えが大変重要であることから、県としては、今後、木更津市から具体的な相談があった際には、助言や関係者間の調整により協力してまいります。</p>
<p>新規の道路整備も必要だが、既存道路等の管理も必要ではないか。</p>	<p>第 5 章第 1 節「Ⅱ-3-②-1 既存施設の適正な維持管理と長寿命化」において、道路を含む既存施設の維持管理に当たっては、点検・評価・計画・補修のメンテナンスサイクルの着実な実施や、これまでの事後的な修繕・更新から予防的な修繕へ転換することを記載しており、既存施設の適正な維持管理や長寿命化に努めてまいります。</p>
<p>コンパクトで災害に強いまちづくりを目指すべきと考える。</p>	<p>第 5 章第 1 節「Ⅱ-3-③-1 時代の変化に対応したまちづくりの推進」において、コンパクトで安全かつ持続可能なまちづくりの実現に向け、防災指針などを位置づける市町村の立地適正化計画の作成の支援を行うことを記載しており、市町村と連携して災害に強いまちづくりを進めてまいります。</p>

意見概要	県の考え方
<p>南房総の魅力ある漁港・漁村において、国内でも先進的な景観形成事業を推進し海辺・水辺の活性化を図るとともに渚泊の魅力の増進が必要だと思ふ。</p>	<p>第5章第1節「Ⅱ-3-③-4 環境・景観に配慮した整備・保全」において、良好な景観形成を推進することを記載しており、良好な景観形成に向けた啓発活動の実施や市町村支援に取り組んでまいります。</p> <p>また、「Ⅵ-1-② 地域の特色を生かした農山漁村の活性化」において、本県の豊かな自然環境の魅力を発信し、都市と農山漁村の交流を促進することで農山漁村の活性化を図ることを記載しており、グリーン・ブルーツーリズムの推進や6次産業化への支援などに取り組んでまいります。</p>
<p>医師や看護師等の医療従事者が足りないことは明らかなので、勤務環境整備だけではなく、これから医療従事者になろうとする者を多く育てることを計画に盛り込んでほしい。</p>	<p>第5章第1節「Ⅲ-1-①-3 医師・看護職員確保・定着対策と地域医療格差解消に向けた取組の推進」において、医療従事者の養成を含めた確保や定着促進等に係る取組について記載しております。</p>
<p>第5章第1節「Ⅳ-1 子育て施策の充実」から子ども施策を独立させ「子ども施策の充実」を新設してほしい。そして「Ⅳ-1-③ 子どもの健やかな成長と自立」は新設した「子ども施策の充実」に記載してほしい。</p> <p>また、子ども施策・教育施策に以下項目を入れてほしい。</p> <p>2 子ども施策の充実子どもの健やかな成長と自立</p> <p>○子どもの生活・成長・自立支援のための子どもの貧困対策の推進 ○子どもの権利条約の子どもと大人への周知と子どもの権利を保障する体制づくりの推進</p> <p>3 教育施策の充実</p> <p>○人生を主体的に切り拓くための学びとして、人権教育・主権者教育と学校における自治活動の推進 ○共生社会の形成に向けた、一人一人のニーズに応じる特別支援教育とインクルーシブ教育の推進</p> <p>○国際社会で通用する歴史認識を育てる教育の充実 ○エレベーターの整備や複数教員配置など、多様なニーズに対応した教育環境の整備 ○行き届いた教育環境確保のため、小中高の少人数学級の早期実施 ○いじめ防止対策と、いじめ・体罰・性被害などに関する相談・救済体制の充実 ○青少年の健全育成 ○非行・犯罪対策として、教員の子どもと向き合う時間の確保と相談体制の充実</p>	<p>子どもの健やかな成長と自立のためには、保護者の家庭教育力の向上や、若者の経済的自立・就労支援、児童虐待防止、子どもの貧困対策の推進など様々な取り組みが必要であり、それらは子育てと密接に関係するものであるため、「子育て施策の充実」として一つにまとめているものです。</p> <p>なお、いただいた個々の取組についての御意見については、実際に取組を検討・実施していく上での参考とさせていただきます。</p>
<p>保育所の教育は納得と待つことにある。幼稚園教育は学校教育と同様に教える教育である。経済的理由から幼稚園から保育所に入れたいという保護者が増え、幼稚園の定員割れが進み民間の幼稚園を救済するために、認定こども園を国が推進し、保育水準を緩和し、公立保育所を無くそうとしているのではないか。これでは、子どもから納得とゆっくりと考える時間を取り上げることになる。</p>	<p>認定こども園は、幼稚園・保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況やその変化などによらず、柔軟に子どもを受け入れることができる施設です。県では、既存の幼稚園や保育所の認定こども園への移行希望なども踏まえながら、認定こども園の普及に努めてまいります。</p>

意見概要	県の考え方
<p>第3章第2節 子どもの可能性を広げる…1行目「どんな家庭に生まれた子」を「どんな家庭環境にあってもすべての子」と修正。2行目「個性や能力」を「個性や多様なニーズ」に修正。同「活躍できる人材を…」を「活躍している。」と修正。</p> <p>&lt;資料3別紙2&gt;「子どもの可能性…」2「未来を切り拓く人材…」の「人材」を「力」に修正。「特別支援教育」を「インクルーシブ教育」に修正。「郷土と国を愛する心」は削除。「地域と世界…」に修正。「教育の土台」に「小学校から高校までの少人数学級推進と教育条件整備」を追加。「全ての教育の出発点である家庭教育」は削除。</p> <p>「青少年の…」は「地域を担う若者支援」と修正。「子ども・親」を「子ども・親・若者」に修正。第5章第1節「誰もが…」1「共生社会」を「多文化共生社会」に修正。第4章の2「SDGsの推進」は「SDGsの取組」、3「カーボン…に向けた」は「カーボン…実現に向け」に修正。</p>	<p>第3章「IV子どもの可能性を広げる千葉の確立」中の「どんな家庭に生まれた子」の表記について、「全ての子ども」と表記することとしました。また、第5章「IV-2-④-1 困難な状況や特に配慮を要する子ども・親の支援」については、第5章第1節「IV-2-④-1 困難を有する子ども・若者やその家族の支援」とし、取組名を変更しました。</p> <p>なお、本計画で掲げている「共生社会」は、「年齢や性別、国籍、障害の有無、性的指向・性自認などにかかわらず、誰もが社会に参画し、その人らしく生きていくことができる社会」を意味しております。</p> <p>そのほかの文言の表記等については、記載する内容や趣旨等を踏まえ、骨子素案の表記をそのまま用いることとしました。</p>
<p>子ども自身が人権意識を持てるよう、正しく教えていくことが急務であると思う。</p>	<p>第5章第1節「IV-2-①-2 豊かな心を育む教育の推進」において、自他を尊重する人権意識の啓発について記載しており、子どもたちに対する人権教育の充実に取り組んでまいります。</p> <p>また、子どもの権利条約をもとに、子どもたち全員が持っている大切な権利について知ってもらうため、「千葉県子どもの権利ノート」について、HPを通じて周知等に努めております。</p>
<p>若い教職員について教育庁で行政職を経験させるのをやめ、再任用の教職員を行政職に充てるようにすべき。</p> <p>また、若手でも教育指導に難がある職員に行政職を経験させるようにすべき。</p>	<p>県では、個々の経験と適性を見極め、再任用職員を含めた教員の教育庁事務局への配置を行っております。いただいた御意見につきましては、貴重な御意見として承ります。</p>
<p>地域の県立学校を集約して新設校にまとめるなど、教育資源の再配分を早急に行うべき。</p>	<p>県では、平成24年3月に策定した「県立学校改革推進プラン」に基づき、平成24年度から今年度までに3組7校の統合を実施するなど、県立高校の適正規模・適正配置を進めてまいりました。今後の10年間で、県内の中学校卒業生数が大きく減少する見込みであることを踏まえ、現在、策定を進めている次期県立高校改革推進プランにおいては、少子化や地域の状況を踏まえた県立高校の適正配置について検討していくこととしております。いただいた御意見につきましては、今後、次期プランを検討していく際の参考とさせていただきます。</p>
<p>県立学校の多くが老朽化している一方、市町村立学校においては、比較的良好な校舎が、少子化による統廃合により、廃校舎化しているため、県と市町村で廃校舎等の教育資源の再配分を行うと良いのではないかと。</p>	<p>県立学校の施設については、平成29年に策定された「千葉県県有建物長寿命化計画」に基づき、財政負担の軽減や平準化を図りながら、大規模改修や建替え、計画保全への切替え等の長寿命化対策の着実な実施に努めているところです。</p> <p>また、県立特別支援学校については、平成29年に策定された「第2次県立特別支援学校整備計画」に基づき、県立学校及び市町村立学校等の使用しなくなる校地・校舎等を活用した施設整備を進めているところです。</p>

意見概要	県の考え方
<p>共生社会に関して、他者に配慮したために個人の力が発揮できないケースもあると思う。多様な個性が力を発揮できる社会を目指したために、個人を犠牲にしたり、別の面で個人の力が発揮できない社会を作ることにならないかを検討してほしい。</p>	<p>年齢や性別などにかかわらず、誰もが社会に参画し、その人らしく生きていくことができるよう取り組んでいくことが重要であると認識しております。</p>
<p>「外国人県民」の「県民」の定義付けについて議論が不明確である現状からすると、外国人県民（定住外国人）と付記すべき。</p>	<p>骨子素案において「外国人県民」は、「国籍にかかわらず、日本以外の多様な言語や文化的背景を有する県民」を表すために用いたものですが、原案や計画案では、県民の皆様により分かりやすくするため、「外国人県民」を「日本以外の多様な言語、文化、習慣等を有する人々」に改めました。</p>
<p>オリパラレガシーについて、「共生社会の実現」がまさにパラリンピックの競技を開催した都市の次世代に残していくレガシーとなりえるものとする。</p>	<p>第4章「施策横断的な視点」において、オリンピック・パラリンピックのレガシーを県内全域に波及させることで共生社会の実現を進めていくことを記載しております。</p>
<p>半島性の克服のためには、房総半島内陸部の活用が重要であるとともに、県の先導的役割が不可欠。県の果たす役割を明記し関係市町村との協働体制を整えることが重要であるとする。</p>	<p>第4章「施策横断的な視点」として、「千葉の総力を結集した県づくり」を掲げ、県と市町村等との連携強化等について記載しております。本県は、内陸部を含め、豊かな自然や農林水産物、食文化等を有しており、地域の活性化等に向けては、これらを生かし市町村等と連携しながら取り組んでまいります。</p>
<p>半島性の克服だけでなく、メリットも考えてほしい。</p>	<p>第5章第1節「VI-1-① 半島性を活用した『千葉』のブランディングと移住・定住の促進」において、本県の海の魅力の充実・強化や、地域の特性を生かした移住・定住の促進など、半島性を活用した取組について記載しております。</p>
<p>親は住居を保育所に入れるところを探して決めている状況がある。また、新型コロナウイルスの影響で自宅での仕事が増え、企業も家賃の高い東京から地方に移転するところも増えている。東京では直下型地震も懸念されており、千葉県は、自然環境もよく住むには良い環境にある。 そのため、人口減少を前提とした計画ではなく、有利な立地を生かし人口を増やすための計画をつくるべき。安全な土地なら可能性はある。</p>	<p>第5章第1節「VI-1-①-4 地域の特性を生かした移住・定住の促進」において、東京への近接性や豊かな自然などの本県の強みを生かし、地域の魅力や移住関連情報、地域で実現できるライフスタイル、二地域居住をはじめとする新たな暮らし方などについて広く発信するとともに、市町村等の行う移住・定住促進のための取組を支援していくことなどを記載しており、本県の特性を生かした移住・定住を促進してまいります。 そのほか、計画案では、妊娠・出産・子育て環境の整備や、産業の振興・企業立地の促進、災害に強いまちづくりなど、本県に居住する上でも必要となる様々な施策を記載しております。</p>
<p>房総の自然等を生かし、新たなライフスタイルを求める都市住民とのつながりを構築すべき。</p>	<p>第5章第1節「VI-1-①-4 地域の特性を生かした移住・定住の促進」において、東京への近接性や豊かな自然などの本県の強みを生かし、地域の魅力や移住関連情報、地域で実現できるライフスタイル、二地域居住をはじめとする新たな暮らし方などについて広く発信するとともに、市町村等の行う移住・定住促進のための取組を支援していくことなどを記載しており、本県の特性を生かした移住・定住を促進してまいります。</p>

意見概要	県の考え方
<p>鹿、イノシシなどの野生鳥獣を利用したジビエ料理は観光資源となるばかりでなく、ペットの餌としても貴重であり、その処理施設の整備と専門家の育成を急ぐ必要がある。</p>	<p>第5章第1節「VI-1-②-2 農山漁村における地域資源の活用」において、イノシシやシカの肉を「房総ジビエ」としてPRし、需要喚起を図るとともに、ジビエの処理加工施設の整備に対する助成や処理加工の人材育成を行うことを記載しております。</p>
<p>地球温暖化対策の必要性を計画にしっかり書いてほしい。</p>	<p>第2章「7 環境保全・持続可能な社会づくり」や第4章「カーボンニュートラルに向けた取組の推進」において、地球温暖化対策の必要性について記載しております。</p> <p>なお、具体的な取組については、第5章第1節「VI-2-① 地球温暖化対策の推進」等において記載しております。</p>
<p>カーボンニュートラルについて、適切な個別施策への展開を検討してほしい。</p>	<p>カーボンニュートラルについては、企業の経済活動や農林水産業、社会資本の整備、県民生活等に様々な影響を及ぼすものであり、県政の複数の分野で取組を進めていく必要があるため、第4章「施策横断的な視点」として位置付けております。</p> <p>なお、具体的な取組については、第5章第1節「II-1-①-3 再生可能エネルギー産業等の振興」で、再生可能エネルギー産業等の振興に係る取組について、「VI-2-① 地球温暖化対策の推進」で、再生可能エネルギー等の活用促進や省エネルギーの促進、温暖化対策に資する地域環境の整備・改善等について記載しております。</p>
<p>第5章第1節「VI-2-①-2 省エネルギーの促進」について、カーボンニュートラルの実現にむけ「エネルギーの有効活用と脱炭素化」と踏み込んだ内容にすべき。</p>	<p>カーボンニュートラルについては、企業の経済活動や農林水産業、社会資本の整備、県民生活等に様々な影響を及ぼすものであり、県政の複数の分野で取組を進めていく必要があるため、第4章「施策横断的な視点」として位置付けております。</p>
<p>木質バイオマス発電・風力発電・太陽光発電等による温室効果ガス削減は、SDGsの実現に貢献すると思う。</p>	<p>第5章第1節「II-1-①-3 再生可能エネルギー産業等の振興」や「VI-2-①-1 再生可能エネルギー等の活用促進」において、洋上風力発電や太陽光発電等に係る取組について、「VI-2-②-1 資源循環の基盤となる産業づくり」において、林地残材等の多様なバイオマスの一層の利活用の推進について記載しております。</p>
<p>樹木の伐採に関して、安易に伐採するのを禁止してほしい。</p>	<p>県では、公益的機能を持つ森林の保全は重要であると認識しており、森林法で定める森林区域においては、法に基づいた樹木の伐採及びその後の植栽等が行われるよう、市町村と連携して指導を行ってまいります。</p>
<p>芸術文化の創作を志す若者を育てるため、芸術文化の創作活動に伴う生活の場、創作環境の整備等を支援する制度が必要ではないか。</p>	<p>第5章第1節「VI-3-①-4 次代を担う子どもや若者がちばの文化芸術に触れる機会づくり」において、若者自身による文化芸術活動の促進のため、創造的な文化芸術活動への支援や、文化芸術活動に参加し、自己表現できる機会を提供することを記載しており、いただいた御意見については、取組の検討などに当たって、参考とさせていただきます。</p>
<p>ちばアート祭の絵画・写真公募作品展について、オンライン美術館でアンケートに答える事ができたら良い。</p>	<p>いただいた御意見については、今後の事業検討に当たり、参考とさせていただきます。</p>

意見概要	県の考え方
<p>DXについては、官・産・学・民が一体となって推進を図る必要がある。</p>	<p>第4章「施策横断的な視点」として、「くらしを豊かにするデジタル技術の効果的な活用」を位置づけており、産学官民が連携し、DXを推進していくことを記載しております。</p>
<p>過疎化が進む地域に、大容量のインターネット回線を誘致し、安価に提供することで産業誘致・人口流入が期待できるのではないか。</p>	<p>本県においては、ブロードバンドの整備が進んでおり、光ファイバの整備率（総務省調査・R2.3月末時点）は100%となっております。</p> <p>また、5Gについて、国において整備を加速化する方針を示しているところであり、これらの通信技術が進展し、社会のデジタル化が進むことを踏まえ、計画案では、第4章「施策横断的な視点」として、「くらしを豊かにするデジタル技術の効果的な活用」を掲げ、施策の展開を図っていくこととしております。</p>
<p>SDGsの目標と各取組との関連を明記すること。</p>	<p>SDGsの17のゴールと総合計画案に位置付けた各取組との対応関係について整理し、参考資料「総合計画とSDGsの関係」のとおりお示ししたところであり、今後作成する総合計画の冊子の中で分かりやすく盛り込んでまいります。</p>
<p>年の表示について西暦（元号）となっているが、元号（西暦）であるべき。</p>	<p>御指摘を踏まえ、年の表記を原則として元号としました。</p>
<p>施策は完全に独立したものではなく、関連性があり、緊急時には、施策をバックアップできる体制を構築すべき。</p> <p>リソースは、緊急時に他の施策にスライドして、補強に使えるようなバックアップ体制を組み込むべき。</p>	<p>現在県で策定中の「行財政改革計画」では、県庁が有する経営資源（人材・税財源など）を有効に活用し、社会経済情勢の変化や災害等の有事に対し、迅速な政策展開・事業実施を可能とする柔軟性、機動性の高い業務執行体制の構築を目指し、具体的な取組の検討を進めているところです。</p> <p>また、県及び市町村は、大規模災害等に優先実施すべき業務と必要な資源（人員含む）の確保・配分等について定めた業務継続計画を策定しており、第5章第1節「I-1-②-2 防災連携体制の充実強化」において、県計画における災害時優先業務及び従事する人数等の継続的な見直しや、市町村の業務継続体制の充実・強化に向けた支援等について記載しております。</p>
<p>千葉県国土強靱化地域計画との関連性を明確にしてほしい。また、千葉県国土強靱化地域計画との整合を図りながら策定をお願いしたい。</p>	<p>総合計画は「県政運営の基本となるもので、本県の政策の基本的な方向を、総合的・体系的にまとめた県政全般に関する最上位の基本的かつ総合的な計画」であり、各分野の様々な個別計画等は、総合計画を実行性のあるものとするため、より具体的な取組を示すものとなっております。</p> <p>千葉県国土強靱化地域計画は、「国土強靱化に関して、本県の様々な分野の計画等の指針」となるものではありますが、この計画も総合計画の方向性に沿って作成されるものです。本年度は、千葉県国土強靱化地域計画についても改訂作業を進めておりますので、新たな総合計画との整合も図りながら検討しております。</p>